

第 4 期静岡県地域福祉支援計画策定に係る パブリックコメントの結果について

(静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課)

1 概要

本計画の策定に当たり、広く県民の意見を募集し、計画へ反映させるため、県民意見提出手続き（パブリックコメント）を実施した。

【静岡県地域福祉支援計画】

市町の地域福祉計画の達成に資するために、広域的見地から、市町の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画(社会福祉法第 108 条)

2 結果及び意見への対応

○意見募集期間 令和 2 年 12 月 25 日(金) ～ 令和 3 年 1 月 20 日(水)

○意見提出状況 4 人(延べ 9 件)

<パブリックコメントの結果概要>

施策の内容	意見の概要	県の対応(案)
II-2 多様な主体による双方向型の地域活動の推進ほか	<ul style="list-style-type: none"> 共同募金の助成先として社会福祉協議会を追加してほしい。 コラム等の紹介事例(3事例)について、赤い羽根共同募金助成事業であることを明記してほしい。 	【対応】 赤い羽根共同募金助成金の約 7 割が県・市町社会福祉協議会に助成されており、指摘のあった 3 事例は当該助成事業の対象であることから、意見どおり対応する。
第 3 章 地域福祉を推進する各主体の役割ほか	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進において、住民組織である自治会・町内会や地区社会福祉協議会の果たす役割や機能は大きいことから、これらの組織の記載をお願いしたい。 	【対応】 市町において、小地域福祉活動を担うこれらの組織の役割は大きいことから、各主体の役割ほか、地域づくりに係る施策等に盛り込む。
II-3 ユニバーサルデザインと福祉のまちづくりの推進 II-4 新しい生活様式を踏まえた防災・防犯の地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県手話言語条例に基づいた手話言語の普及啓発」を追記してほしい。障害ではなく言語の視点で、「手話言語」が必要な県民がいることに着目してほしい。 現状は「手話が言語」であることの認知度が低いと、手話が言語であることも普及してほしい。 「ろう者の言語である手話言語の普及を図る」を文中に追記してほしい。 「多言語」を「多言語(手話を含む)」としてほしい。また、迅速で正確な情報伝達の手段の中に、音声以外の手段も用意してほしい。 	【対応】 <ul style="list-style-type: none"> 1 つ目及び 2 つ目の意見について、広く県民に現状として周知する必要があることから、現状・課題に「静岡県手話言語条例に基づいた言語である手話の普及」を追加して記載する。 意見を踏まえ、「ろう者の言語である手話の普及に努めるとともに」を追記する。 「多言語」を「多言語(手話を含む。)」に修正する。また、音声以外の手段について、意見として、実際の取組の中で配慮しつつ対応する。
II-4 新しい生活様式を踏まえた防災・防犯の地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 本県における災害ボランティア受入体制についても、図やイラスト等を使ってわかりやすくしてはどうか。 SDGs(持続可能な開発目標)の内容についての説明を追加してほしい。 	【対応】 <ul style="list-style-type: none"> イメージ図を入れるなど、わかりやすい表現に努める。 SDGs の内容については、参考資料に掲載しているが、文中にも参照箇所を付記する。

